

第 69 回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時:平成 28 年 9 月 28 日(水)15 時 00 分～16 時 30 分
2. 場所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室
3. 出席者:永田委員長、大石委員、大橋委員、織委員、鬼沢委員、小島委員、村上委員、
以上 7 名出席
その他 公益財団法人自動車リサイクル促進センター事務局(議案説明者を含む)、経済産業省・環境省担当官が出席
4. 議題:①平成 28 年度第 1 四半期(4～6 月)決算報告(案)【審議事項】
②平成 28 年度第 1 四半期の運用の評価(案)【審議事項】
③資金管理料金の収支実績【報告事項】
④資金管理料金の改定(案)【審議事項】
⑤激甚災害による番号不明被災自動車への再資源化預託金等の預託対応(案)
【審議事項】
⑥輸出返還に関する実績報告【報告事項】
⑦ユーザー及び自動車製造業者等の両者の負担低減に向けた取組【報告事項】
⑧その他

5. 議事録

(1)議題①について

平成 28 年度第 1 四半期再資源化預託金等特別会計決算報告書(案)、平成 28 年度第 1 四半期承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計決算報告書(案)及び平成 28 年度第 1 四半期資金管理料金特別会計決算報告書(案)について、事務局から、資料 3-1 から資料 3-7 にて説明し、案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員A】

資料3-7別紙1及び2について、書類の表題と日付が同じであるため、同じ内容が書かれている書類であると勘違いしてしまう。それぞれが異なる書類であると区別できるよう、監査法人に要求すべきである。

【事務局】

監査法人に要求する。

(2)議題②について

平成 28 年度第 1 四半期の再資源化預託金等の運用評価(案)について、事務局から資料 4-1 及び資料 4-2 にて説明し、案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員A】

資料4-1別紙1について、取得した国債の年限は長く、政府保証債の年限は短いが、なぜか。

【事務局】

できる限り年限が短いもので、かつプラス利回りになっているものを購入した結果である。年限14年の国債を取得した時点では、年限13年の国債の利回りはマイナスであった。

【委員A】

例えば、年限16年の国債を購入したときは、それより短い年限の国債の利回りはマイナスだったのか。

【事務局】

そのとおりである。

【事務局】

平成28年9月21日に日本銀行が発表した金融緩和策の総括的検証によれば、今後、年限10年の国債の利回りをゼロにすることであるため、年限11年以上の国債は利回りがプラスになる可能性がある。年限11年以上の国債の利回りがプラスになれば、当面は滞りなく国債を取得できると予測される。

(3)議題③について

資金管理料金の収支実績について、事務局から資料5にて報告した。

<主な意見>

【委員A】

図「年度末の収支差額(計画および実績)」において、当初計画では平成19年度の4年目以降、累積残高が減少することであったが、理由は何か。

【事務局】

初期のころは車検時預託もあり多くの収入があったが、支出はシステム費等の固定費が平均的に使われる。その後、車検時預託が終了した4年目くらいから収入は安定し、支出が収入を上回るため、累積残高が減っていき、最終的にマイナスになるという予想であった。

【委員A】

当初計画では4年目以降、累積残高がどのような要因で減少していくと予想していたかについて、資料5に記載した方がよい。

【事務局】

了解した。

(4)議題④について

資金管理料金の改定(案)について、事務局から資料 6 にて説明し、案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員A】

資料6の4ページにおいて、「料金改定の必要性が生じた場合には、設定期間内でも資金管理業務諮問委員会に審議いただくこととする。」と記載があるが、「料金の改定の必要性が生じた場合」とは具体的にどのような場合か。

【事務局】

預託台数が想定よりも少ないと収支が赤字になるが、累積額が36億円あるため、料金改定は必要ないと考えている。一方、収入が想定よりも多くなったときに、財団の公益認定の問題が出てくる。

【委員A】

台数の増減によって、どのような問題が発生して、どういった場合に「料金改定の必要性が生じた場合」に該当するのか、整理しておくこと。

【事務局】

了解した。

【委員A】

7ページの表6の下に新料金案と前回試算の金額との間に大きな違いが生じた要因を記載してもらいたい。

【事務局】

了解した。

【経済産業省】

リサイクル料金収受に係る委託手数料の削減については、そのままユーザーが負担する資金管理料金の値下げで還元する案を9月30日開催の産構審・中環審の合同会議に提案する予定である。同合同会議で異論があれば再考の必要があるが、了承された場合は新料金案で進めていきたい。

(5)議題⑤について

激甚災害による番号不明被災自動車への再資源化預託金等の預託対応(案)について、事務局から資料 7 にて説明し、案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員A】

激甚災害は最近数多く発生している印象がある。年間何件程度か。

【事務局】

年間 4 件から 6 件程度であり、今年は多い。

【委員A】

資料7の4で「東日本大震災を含む激甚災害を対象とした、資金管理料金を原資とした再資源化預託金等を預託するための予算を計上する」と記載があり、来年度以降も東日本大震災による番号不明被災自動車の残りが継続して発生することを念頭に置いている。この記載は、激甚災害の中でも比較的、番号不明被災自動車の発生があまり多くないときの対応なのか。

【事務局】

そのとおりである。前述の合同会議への提案では、特預金の使途において、激甚災害の対応のために 20 億円程度用意することとしており、大きな激甚災害が発生したときはこの特預金を使い、番号不明被災自動車の数台程度であれば資金管理料金を賄うことを想定している。

【委員A】

資料7の4について、「来年度」は「来年度以降」に修正のこと。また、「資金管理料金を原資とした再資源化預託金等を預託するための予算を計上する」という点が主であれば、「東日本大震災を含む」という文言は不要ではないか。

【事務局】

そのように対処する。

(6)議題⑥について

輸出返還に関する実績報告について、事務局から資料8にて報告した。

<主な意見>

【委員A】

資料8の3ページにおける表1について、返還台数の方が輸出台数より多くなるのであれば、どのような理由で返還台数の方が多くなるのかを記載した方がよい。

【事務局】

了解した。

【委員A】

「ウクライナ問題」とはどのような問題なのか、具体的に記載のこと。

【事務局】

了解した。

【委員A】

「はじめに」に対応して、「おわりに」をもうけた方がよい。

【事務局】

了解した。

(7)議題⑦について

ユーザー及び自動車製造業者等の両者の負担削減に向けた取組について、事務局から資料 9 にて報告した。

<主な意見>

【委員A】

議題⑦についても正式に決定されるのは合同会議か。

【経済産業省】

そのとおりである。

【委員A】

資料9別紙における自動車製造業者等の負担の低減について、システムの改修により資金管理料金収支にプラスの影響を与えたのは平成24年だったか。

【経済産業省】

平成24年のシステム改修により、それ以降は資金管理料金収支にプラスをもたらしたが、この分は情報システムの刷新のために積み立てられた。資料9の案では次年度以降、新規の積立てを行わないことになる。

【委員B】

ユーザーの負担の低減について、なぜ、削減額が平成34年までは約5億円で、平成34年からは約6億円なのか。

【経済産業省】

金額は見込みである。平成34年からはユーザーの負担を約6億円削減できるように、委託手数料の削減をしていくことを関係事業者がコミットしている。

【事務局】

委託手数料の削減を検討するにあたり、急激な削減に対応できない事業者に配慮した激変緩和措置を設けた。平成34年からは、この措置を廃止する予定であり、これにより追加的に1億円を削減できる。

(8)議題⑧について

資金管理業務諮問委員会の臨時開催(書面審議)について、事務局から資料 10 にて説明し、了解された。

以上